

J A P A N E S E C O U R S E S

APPLICATION GUIDELINES

2026



TOKUSHIMA

学校法人穴吹学園

専門学校 **徳島穴吹カレッジ** 日本語学科

Tokushima Anabuki College Japanese Courses

〒770-0852 徳島県徳島市徳島町2-20

TEL: 088-653-3155 E-mail: t-nihon-go@anabuki.ac.jp

募集要項

基本理念

- ◆日本語教育を通じて日本社会に適応できる日本語能力および豊かな人間性を育成することを基本理念とする。
- 多様な文化的背景を持つ学習者一人ひとりの個性を尊重し、質の高い教育を提供することで、地域社会に信頼され貢献できる人材を育成する。

目的・目標

- 1) 高等教育機関の講義を理解し、充実した学校生活を過ごせるよう、日本語能力B2レベルのコミュニケーション力を育成する。
- 2) 学校、職場などで円滑な人間関係が構築できる豊かな人間性を育むために、他者を理解しようとする態度と自己の考えを日本語で伝える表現力を育成する。
- 3) 地域で活躍し地域社会に貢献できる人物になれるよう、社会の情勢などを情報収集し、地域の課題を発見する中で、自分ができることを考える力を育成する。
- 4) 将来の就職を見据えた進学先の決定などの自己実現ができるように、主体的・計画的に目標設定ができる力を育成する。

募集課程・募集定員

課程	進学2年課程	進学1年6か月課程
入学期	4月	10月
学習期間	2年	1年6か月
願書受付期間	前年8月～11月末	当年2月～5月末
募集定員	40名	30名
最大定員	80名	60名

授業時間

	午前クラス (月～金)		午後クラス (月～金)
1時限	8:50 - 9:35	1時限	13:20 - 14:05
2時限	9:35 - 10:20	2時限	14:05 - 14:50
3時限	10:30 - 11:15	3時限	15:00 - 15:45
4時限	11:15 - 12:00	4時限	15:45 - 16:30

応募資格

- 1) 正規の学校教育において12年以上の課程を修了した者(卒業見込みの者を含む。なお、卒業見込みとは本校入学までに卒業できるものに限る)。
- 2) 日本留学に必要な学費・生活費を確実に負担する者がおり、その者の資産形成過程を資料で証明できる者。
- 3) 日本の専門学校等への進学を目指す者。
- 4) 申請時の日本語能力が以下のレベルに相当する者。
進学2年課程(4月入学) _____ … 日本語能力試験(JLPT)N5相当の合格者もしくは日本語学習時間150時間以上の者
進学1年6か月課程(10月入学) … 日本語能力試験(JLPT)N4相当の合格者もしくは日本語学習時間350時間以上の者
- 5) 心身ともに健康で、日本国の法令を遵守する者。

選考方法

1. 出願
各課程の願書受付期間に、選考料20,000円とともに必要書類をご提出ください。なお、選考料は合否にかかわらず返金しません。
2. 選抜試験
書類審査、学力検査(日本語筆記試験)及び面接(英語による面接を含む)にて選考します。
※学校に母語対応者がいない国籍の入学希望者については、面接時に英語能力を確認します。
3. 合否通知
合否結果については、5日以内に、代理店に通知をします。
4. 入学手続き
合否結果通知後、7日以内に入学意志確認書を代理店を通して提出してください。提出がない場合は入学辞退とします。

出願書類

申請者に関する書類	1. 入学願書・履歴書・留学理由書
	2. 下記①または② ① 既卒者の場合…最終学歴の卒業証書(なければ卒業証明書)の原本 ② 在学中の場合…④⑤両方 ④卒業見込証明書もしくは在学証明書 ⑤修了している最終学歴の卒業証書(なければ卒業証明書)の原本
	3. 最終学歴の(全学年の)成績証明書
	4. 進学2年課程(4月入学) : 日本語能力試験(JLPT)N5相当の合格証書もしくは日本語学習時間150時間以上 進学1年6か月課程(10月入学) : 日本語能力試験(JLPT)N4相当の合格証書もしくは日本語学習時間350時間以上
	5. 在職証明書(在職中・職歴のある者のみ/在職期間、職種、電話番号等が記載されたもの)
	6. パスポートの写し(IDカードの写し又は出生証明書でも可)
	7. 写真5枚(3cm×4cm、3か月以内に撮影したもの)
	8. 結核非発病証明書
経費支弁者に関する書類	● 本国の親族が支弁する場合
	1. 経費支弁書(学校指定書式)
	2. 所得証明書(前年度の給与年収が明記されたもの) →自営業・経営者の場合は過去1年間の年収が年ごとに記載されている公証書。
	3. 在職証明書(会社の住所、電話番号、入社日、職種等が明記されたもの) ※自営業・経営者の場合、「営業許可書」写し又はそれを証明する公証書。
	4. 納税証明書(免税の場合は免税証明書)
	5. 経費支弁者名義の銀行預金残高証明書 1年6か月課程:200万円以上、2年課程:250万円以上が望ましい。
	6. 過去3年分の資金形成経緯を証明する資料(銀行出入金表、預金通帳のコピー等)
	7. 申請者と経費支弁者の関係を立証する公証書(出生証明等)
	● 出願者本人が支弁する場合
	上記1～6の書類
	● 日本国内親族あるいはそれに準ずる者が支弁する場合
	1. 経費支弁書(学校指定書式)
	2. 身元保証書(学校指定書式/本人自筆もしくはパソコン入力、署名欄は身元保証人の自筆署名が必要)
	3. 住民税課税証明書又は源泉徴収票(前年度の年収が明記されているもの) ※自営業の場合は前年度の所得を含む「確定申告書(控)」の写しを提出する。
	4. 在職証明書(会社の住所、電話番号、入社日、職種等が明記されたもの) ※自営業・経営者の場合、「営業許可書」の写し又は「法人登記事項証明書」の原本を提出する。
	5. 経費支弁者名義の銀行預金残高証明書 1年6か月課程:200万円以上、2年課程:250万円以上が望ましい。
6. 過去3年分の資金形成経緯を証明する資料(銀行出入金表、預金通帳のコピー等)	
7. 住民票(家族全員分記載されているもの)	
8. 申請者との関係立証書類	

出願書類に関する注意事項

- 提出される書類が外国語で作成されている場合は日本語訳を添付してください。
※翻訳文の右下に翻訳者の名前・電話番号・翻訳日時を明記してください。
- 出願者本人及び経費支弁者に関する書類は、該当する本人が記入もしくはパソコン入力してください。署名欄は該当者本人がしてください。
- 記入事項を訂正するときに修正液は使用しないでください。書き直すか、その箇所に=(二重線)を引き、訂正してください。
- 出願者本人及び経費支弁者が提出する「証明書」は、すべて発行元の住所・電話番号がある「指定書式」を使用してください。また、「証明書」には、公印、発行者の役職・署名(捺印)、発行日付等が明記されたものをご用意ください。
- 経費支弁の引き受け経緯は、具体的に記入してください。なお、引き受けの経緯や出願者との関係をよりわかりやすく立証できる提出可能な資料(写真など)があればご用意ください。
- 出願書類は卒業証書・成績表・各資格認定書の原本を除き返却しませんので、控えの必要な方は事前に写しをとって出願してください。

納付金

出入国在留管理庁による在留資格の審査が終了し、在留資格認定証明書が発行されたのち、10日以内に学費納付金を指定口座にお振込みください。入金確認後、入学許可証及び在留資格認定証明書をお渡しいたします。

	進学2年課程	
納入時期	入学前	2年次
入学金	70,000円	—
授業料	690,000円	690,000円
教材費	39,000円	34,000円
課外活動費	22,500円	27,500円
保険料	5,000円	5,000円
健康管理費	3,500円	3,500円
計	830,000円	760,000円
合計	1,590,000円	

(税込)

	進学1年6か月課程	
納入時期	入学前	2年次
入学金	70,000円	—
授業料	690,000円	345,000円
教材費	36,500円	16,500円
課外活動費	25,000円	12,500円
保険料	5,000円	2,500円
健康管理費	3,500円	3,500円
計	830,000円	380,000円
合計	1,210,000円	

(税込)

※上記金額に選考料(20,000円)は含まれていません。

納入先 (請求費用は下記の銀行口座に日本円で振り込んでください/手数料は各自でご負担願います)

◆徳島校 専門学校徳島穴吹カレッジ日本語学科

振込口座名	学校法人 穴吹学園(ANABUKI COLLEGE) 理事長 穴吹忠嗣(TADATSUGU ANABUKI)		
銀行名	阿波銀行 本店(THE AWA BANK, Ltd. HEAD OFFICE)		
口座番号	普通1479283	SWIFT Code	AWABJPJT

学費返金規定

既に納付された納付金は、原則として返還しない。ただし、以下の場合は入学金、授業料、教材費、課外活動費、保険料、健康管理費を返還する。入学選考料は返還しない。

- (1) 在留資格認定証明書が取得できなかった場合
- (2) 取得後、ビザの発給が拒否された場合
- (3) 自然災害や紛争、感染症等によりビザが発給されない場合

在留資格認定証明書発給後、出願者の都合で入学を辞退する場合は、以下の条件をすべて満たす場合に限り、納付済みの授業料、教材費、課外活動費、保険料、健康管理費を返還する。入学選考料・入学金は返還しない。

- (1) 「在留資格認定証明書」と「入学許可証」の原本を返却すること
- (2) 進学2年課程は3月31日まで、1年6か月課程は9月30日までに辞退を申し出ること

返還額は、申出時点で発生済みの教材費、課外活動費、保険料、健康管理費を差し引いた金額とする。

入学後に退学または除籍となった場合、原則として納付金は返還しない。ただし、1年分の学費を納付済みで、以下に定める期間中に退学・除籍となった場合は、次学期以降の授業料を返還するものとする。

- (1) 進学2年課程：前期(4月～9月)期間中
- (2) 進学1年6か月課程：後期(10月～3月)期間中

出願から入学まで

1. 出願書類の提出(日本国内からの出願者は代理人が選考料とともに学校に持参)
 2. 入学選抜を実施
 3. 合否結果の通知
 4. 入学意志の確認
 5. 学校から出入国在留管理庁へ「在留資格認定証明書交付申請書」を提出する
 6. 出入国在留管理庁から学校に「在留資格認定証明書」が交付される
 7. 入学費用の納入
 8. 入金確認後、学校から在留資格認定証明書を発送する(日本国内出願の場合、その代理人に手渡し)
 9. 日本大使館・領事館にてビザ申請
 10. 来日入学
- 

その他

(1) アルバイトについて

資格外活動許可が認められればアルバイトをすることが可能です。

※留学生がアルバイトをする際には「1週間28時間以内」という労働時間の制限があります。

(2) 住居について

学生寮を完備しています。